

株 主 各 位

東京都文京区後楽一丁目4番14号

サイボウズ株式会社

代表取締役社長 西 端 慶 久

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年4月25日（月曜日）午後4時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年4月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第14期（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://cybozu.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

追伸

このたびの東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社といたしましては、微力ではございますが、被災地の一日も早い復興に、できる限りのお手伝いをさせていただく所存でございます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年2月1日から
平成23年1月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半「二番底」の懸念があったものの、改善テンポが鈍化した状態から徐々に脱しつつあり、企業の収益も改善基調にあるもとの、設備投資は徐々に持ち直しの動きが明確になるとみられています。情報サービス産業においても、各メーカーがクラウド戦略を打ち出すなど、徐々にではありますが、各社のIT投資に回復の兆しが見えてきております。

また海外では、平成22年の中国の名目国内総生産（GDP）の実額が日本を上回り、米国に次ぐ世界第2位の経済大国の地位を獲得するなど、中国をはじめとする新興国の市場も無視できない存在となっています。

このように「IT投資の回復」「新興国の牽引」が叫ばれている状況で、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、ソフトウェア事業をさらに強固なものにすべく、(a)グループウェア部門への経営資源の集中、(b)グループウェア市場における地位の確立、(c)海外進出への基盤作りを行ってまいりました。

(a) グループウェア部門への経営資源の集中

引き続きグループ再編を進めてまいりました。具体的には、当第2四半期連結会計期間に、ソリューション事業に属するシンクライアント事業を営んでいたサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社の全事業を譲渡し、同社を解散いたしました。また、平成23年1月にはビジネスポータルサイト「cybozu.net」を企画・運営するcybozu.net株式会社を吸収合併し、このサイトをユーザー様と当社との新たな接点となるサイトとしてリニューアルいたしました。

(b) グループウェア市場における地位の確立

当社グループウェア製品の統合力強化、認知のための製品開発、リリースを重ねてまいりました。

○エンタープライズグループウェアの強化

主力製品であるエンタープライズグループウェア「サイボウズ ガルーン」の最新バージョンである「サイボウズ ガルーン 3」をリリースいたしました。これにおいては、国際化対応の一歩として、各個人の設定による英語・中国語（簡体字）への表示言語切り替え機能を搭載し、英語圏、中国語圏に拠点を持つ多国籍企業での使用を可能にしました。また、これまで有料製品としていたワークフロー、全文検索サーバー等については、「サイボウズ ガルーン 3」のサービスに含めることで実質無料とし、統合ソリューションとして提供を開始しました。

○いつでもどこでもビジネスに重要な判断を即決

スマートフォンから「サイボウズ ガルーン 3」や総合グループウェア「サイボウズ Office 8」を利用するためのアプリケーションの提供を開始しました。第一弾として、Windows phone版シンクアプリケーション「サイボウズモバイル KUNAI for Windows phone」を、続いてその簡易システムである「サイボウズモバイル KUNAI Lite」について、BlackBerry版、iPhone版、Android版と順次対応バージョンをリリースいたしました。

○ビジネスのためのソーシャルネットワークサービスを実現

様々なグループのチームワークを醸成する新ネットサービスとして、招待制で提供してきた「サイボウズLive」を自由登録制に移行しました。これにより、今後ビジネスコラボレーションを円滑に進めるビジネスのためのソーシャルネットワークサービスの実現が加速されるものと期待しております。

また、マイクロソフト株式会社との協業の成果として、Microsoft SharePoint Server をベースとした新しいグループウェア製品である「Cybozu SP Apps」シリーズを開発し、同シリーズの第一弾として、「Cybozu SP ワークフロー」と「Cybozu SP 掲示板」を発売開始いたしました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度におきましても、国内のグループウェア市場シェアについて、IT市場に特化したリサーチやコンサルティング業務を行う株式会社ノークリサーチからリリースされた調査データ「10年版 中堅・中小企業のITアプリケーション利用実態と評価レポート」において、4年連続でシェア1位という結果になりました。

(c) 海外進出への基盤作り

中国現地企業への当社製品の導入を展開すべく、四川省のチャイナテレコム西部情報センターのSaaSソリューションとして、国際対応版SaaS型グループウェアである「Cybozu Benko System」を中国・四川省の企業に対し提供することを発表いたしました。

また、「Cybozu Benko System」をタイムゾーン対応し、本格的な国際展開に対応できるようにするとともに、英国のExlayer Limitedとオフィシャルグローバルパートナー契約を締結し欧州エリアでの提供を開始いたしました。

その他、当社製品のコンセプトである「チームワーク」の認知向上と促進のための活動として、4年目を迎えた平成22年11月26日の「いいチームの日(日本記念日協会認定)」には、平成22年を代表するにふさわしい優れたチームを選考し表彰する「チームワーク・オブ・ザ・イヤー2010」を実施し、Web上での一般投票によって選出されたはやぶさプロジェクトチーム(JAXA)を最優秀チームとして表彰いたしました。

また、当社では、「サイボウズ リモートサービス」を活用した在宅勤務の試験導入の実施、当社の代表取締役社長による2週間の育児休暇の取得など、社会的背景やライフプランの変化に伴うワークスタイルの多様化に対応した職場環境づくりを行っております。

このような状況下において、当連結会計年度の連結業績については、引き続き事業再編を行ったことにより前期に比べ連結子会社が減少したこと等から、当連結会計年度の連結売上高は前期に比べて減少し、5,312百万円(前期比20.1%減)となりました。販売管理費につきましては、新製品の発売により広告宣伝活動に力を入れた結果、広告宣伝費は増加したものの、連結子会社が減少した

ことにより、売上原価、給料及び手当が減少したこと等から、営業利益は770百万円（前期比81.1%増）、経常利益は798百万円（前期比83.9%増）となりました。特別損益に関しては、事業譲渡損107百万円、抱合せ株式消滅差損21百万円及び減損損失200百万円を特別損失として計上したこと等から、当期純利益は392百万円（前期比38.9%増）となりました。

② 事業別概況

(a) ソフトウェア事業

ソフトウェア事業には、当社、サイボウズ・ラボ株式会社、才望子信息技术有限公司（上海）有限公司、サイボウズ総合研究所株式会社のソフトウェア関連部門、ユミルリンク株式会社のソフトウェア関連部門、サイボウズスタートアップス株式会社、及び株式会社ジェイヤドが該当します。なお、当連結会計年度末において、重要性の低下により、株式会社ジェイヤドを当社の連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度のソフトウェア事業の売上高は、前期に比べて微増したものの当初の予想は下回り、当連結会計年度のソフトウェア事業の売上高は4,881百万円（前期比2.3%増）、営業利益は802百万円（前期比18.0%減）となりました。

なお、当社においては「サイボウズ Office」を含むかんたんシリーズについては前期を上回ったものの、「サイボウズ ガルーン」を含むガルーンシリーズが前期を下回り、かんたんシリーズの売上高は2,246百万円（前期比9.5%増）、ガルーンシリーズの売上高は1,309百万円（前期比9.2%減）となりました。

(b) ソリューション事業

ソリューション事業には、サイボウズ総合研究所株式会社のシステムインテグレーション関連部門、ユミルリンク株式会社のネットワーク関連部門、及びサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社が該当します。

なお、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社は、当第2四半期連結会計期間に全事業を占めるシンクライアント事業を譲渡し、特別清算手続開始の申立てを行ったことから、当社の連結の範囲から除外しております。

このように、ソリューション事業を構成する連結子会社が減少したことなどから、当連結会計年度の売上高は445百万円（前期比54.1%減）、営業損失は32百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「情報サービスの大衆化」という企業理念の下、中長期戦略として引き続き「グループウェア世界トップシェア」を目指すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

(a) 多様な事業環境に適応する統合ソリューションの提供

ソフトウェア事業においては、テクノロジーの進化、顧客ニーズの多様化、セキュリティへの対応に加え、高齢者人口比率の増加や企業の国際化など、事業環境は日々大きく変化しております。

そのような中で、当社は、引き続き社内・社外コミュニケーションを活性化して「チームワーク」を向上させるためのツールとしての当社グループウェア製品の意義を普及させつつ、新規顧客の獲得、付加価値の向上、継続サービスの拡大のより一層の強化を図ってまいります。

具体的には、既存製品のスマートフォンへの対応を強化した製品群の統合ソリューションとしての提供、「Microsoft SharePoint Server」を開発プラットフォームとした製品の最新ラインナップの提供に加え、整備した海外の販売網を通じた海外市場顧客を含む新規顧客の獲得等に注力してまいります。特に、クラウド/SaaS型サービスの拡充を図るべく、研究開発に投下してきた結果を製品として、早期に提供、リリースすることを目指します。

(b) 「より多くの人々が、より成長して、より長く働ける」環境づくり

今後の経営基盤の維持・拡充をしていくうえで、当社の理念を共有できる優秀な「人財」の育成及び定着を図るべく、引き続き働きやすい環境づくりを行っ

てまいります。具体的には、多様化するワークスタイルに対処した就業形態、充実した教育制度及び社員のモチベーションを高める仕組みづくりなど、「より多くの人が、より成長して、より長く働ける」ような仕組みの検討を引き続き行ってまいります。

(c) グループ全体での一体感の醸成と内部統制の整備

当社は国内外の100%子会社を含めたグループ全体として一体感を醸成するため、当社の文化（価値観・ノウハウ等）の共有・伝承を行ってまいります。その一方で、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切に対応し、引き続き株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を確保するため、グループ全体の財務・管理体制の整備、強化および効率化に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、合併、その他企業再編行為等

①サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社事業譲渡

当社の連結子会社であるサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社は、当第2四半期連結会計期間において、全事業を譲渡のうえ解散し、特別清算手続開始の申立てを行ったことにより当社の連結の範囲から除外しております。なお、同社に対しては、平成23年1月12日付で特別清算終結の決定が出されております。

・事業譲渡の理由

グループウェアの開発・販売にリソースを集中させるため。

・譲渡先

株式会社MR Y

・譲渡の日程

平成22年6月29日 事業譲渡

・当該譲渡対象事業の内容

シンクライアント事業（全事業）

・当該事業譲渡の内容

(a) 譲渡金額 2,000千円

(b) 特別損失 107,342千円

②cybozu.net株式会社の株式取得及び吸収合併

当社は、持分法適用会社であったcybozu.net株式会社について、株式取得により完全子会社化した後、当社を存続会社とする吸収合併により権利義務を承継いたしました。

・株式取得及び吸収合併の理由

ビジネスポータルサイト「cybozu.net」を当社の事業として運営することで、当社製品のユーザー様に、より有益な情報提供を行うため。

・消滅会社の概要

(a) 消滅会社の名称 cybozu.net株式会社

(b) 代表者 西端 慶久

(c) 所在地 東京都渋谷区神泉町8番16号

(d) 主な事業内容 ビジネスポータルサイト「cybozu.net」の企画・運営

・日程

(a) 株式譲渡日 平成22年12月1日

(b) 合併効力発生日 平成23年1月14日

(6) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期 (平成20年1月期)	第12期 (平成21年1月期)	第13期 (平成22年1月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成23年1月期)
売 上 高(千円)	12,035,034	9,359,480	6,645,343	5,312,075
営 業 利 益(千円)	853,045	806,114	425,414	770,348
経 常 利 益(千円)	793,338	742,886	434,321	798,708
当 期 純 利 益(千円)	210,590	164,893	282,563	392,548
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	411.05	321.48	537.07	744.19
総 資 産(千円)	7,154,175	6,928,726	5,697,927	6,297,400
純 資 産(千円)	3,860,155	4,012,898	4,248,419	5,055,550
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	6,786.65	7,085.37	7,754.42	9,529.36

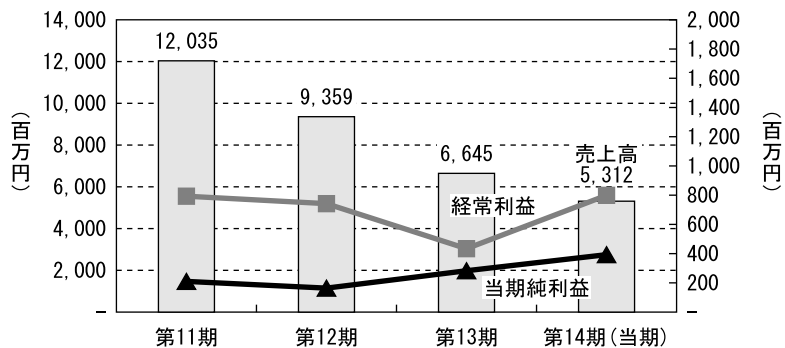
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

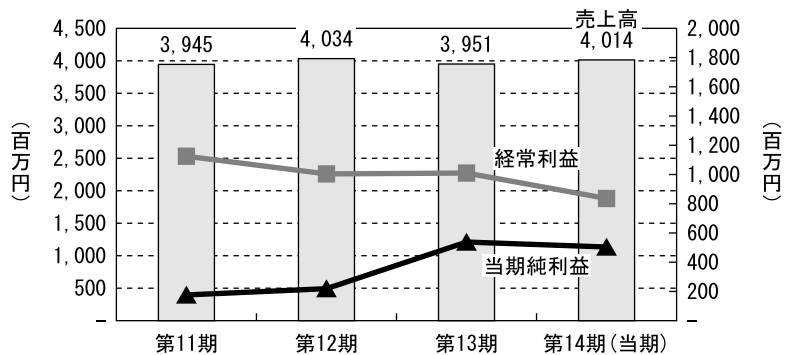
区 分	第11期 (平成20年1月期)	第12期 (平成21年1月期)	第13期 (平成22年1月期)	第14期 (当季事業年度) (平成23年1月期)
売 上 高(千円)	3,945,753	4,034,382	3,950,561	4,013,837
営 業 利 益(千円)	1,122,539	992,284	995,083	801,615
経 常 利 益(千円)	1,125,196	1,004,400	1,007,873	836,247
当 期 純 利 益(千円)	176,767	219,707	537,739	503,951
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	345.03	428.35	1,022.09	955.39
総 資 産 (千円)	4,681,294	4,722,773	5,273,488	6,044,829
純 資 産 (千円)	3,735,855	3,967,491	4,557,541	5,022,294
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	7,290.78	7,681.00	8,646.48	9,519.53
1 株 当 た り 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35 (—)	43 (—)	103 (—)	478 (—)
配 当 性 向 (%)	10.0	10.0	10.0	50.0

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第14期の1株当たり配当額及び配当性向は第14回定時株主総会における剰余金処分議案が承認可決された場合を前提として記載しております。

過去からの業績の推移(連結)



過去からの業績推移(単体)



(7) 主要な事業内容（平成23年1月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりであります。

情報処理、情報通信、情報提供に関するサービス、ソフトウェアの開発、販売、保守、ソリューション事業及びコンサルティング等

(8) 主要な事業所（平成23年1月31日現在）

① 当社の主な事業所

本店 東京都文京区後楽一丁目4番14号
大阪オフィス 大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番4号
松山オフィス 愛媛県松山市南吉田町2821番4号

② 重要な子会社等の主な事業所

「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」の「② 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(9) 従業員の状況（平成23年1月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
ソフトウェア事業	347 (43)	63 (1)
ソリューション事業	21 (1)	△6 (△1)
合計	368 (44)	57 (0)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「ソフトウェア事業」の人員増加の主な要因は、当連結会計年度において才望子信息技术(上海)有限公司を連結子会社としたことによるものであります。

(参考) 当社の従業員の状況（平成23年1月31日現在）

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
225 (32)	15 (△7)	31.9	3.9

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率	所在地	主要な事業内容
サイボウズ総合研究所株式会社	69,500	100.0%	東京都 文京区	当社製品・営業支援システムに関するコンサルティング・開発・販売、当社製品を中心としたSaaSの提供
サイボウズ・ラボ株式会社	40,000	100.0%	東京都 文京区	情報共有に関するソフトウェア技術の研究開発
才望子信息技术(上海)有限公司	80,000	100.0%	中国 (上海)	中国における当社製品の営業・開発
サイボウズスタートアップス株式会社	50,000	100.0%	東京都 文京区	ベンチャー創出を目的としたインターネットサービスの開発
ユミルリンク株式会社	118,281	79.3%	東京都 渋谷区	メール配信システムの開発・販売、インターネットソリューション、システムインテグレーション、ネットワークマネジメント

③ 重要な企業結合等の経過

1. 当第2四半期連結会計期間において、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社が特別清算手続開始の申立てを行ったことに伴い、当社の連結の範囲から除外しております。なお、平成23年1月12日付けにて、特別清算終結の決定が出されております。
2. 平成22年8月2日付けで、サイボウズスタートアップス株式会社を設立しております。
3. 才望子信息技术(上海)有限公司は、当社における連結会計上の重要性が増したため、当連結会計年度より、当社の連結の範囲に含めております。
4. 株式会社ジェイヤドは、当社における連結会計上の重要性が低下したため、当連結会計年度末時点において当社の連結の範囲から除外しております。
5. ユミルリンク株式会社は、平成23年2月28日付けで、当社の保有する同社の株式全てを売却したため、次連結会計年度より当社の子会社ではなくなります。

(11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成23年1月31日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,934,280株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 527,578株 |
| (3) 株主数 | 16,940名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
西 端 慶 久	86,617株	16.41%
畑 慎 也	86,400株	16.37%
中 野 博 久	19,190株	3.63%
山 田 理	18,350株	3.47%
サイボウズ従業員持株会	11,378株	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	5,696株	1.07%
株 式 会 社 S B I 証 券	4,893株	0.92%
鈴 木 睦 男	4,540株	0.86%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	4,429株	0.83%
ノムラ シンガポール リミテツド アカウントノミニエフジエー1309	4,000株	0.75%

(注) 出資比率は、小数点第三位以下の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 端 慶 久	
取 締 役	山 田 理	人事・財務・内部統制担当
取 締 役	畑 慎 也	サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長
監 査 役	橋 本 正 昭	
監 査 役	小 川 義 龍	弁護士
監 査 役	中 川 雅 文	公認会計士・税理士

- (注) 1. 監査役 橋本正昭氏、小川義龍氏及び中川雅文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 中川雅文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 山田理氏は、平成22年6月30日付けで、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社が解散したことに伴い、代表清算人に就任いたしました。なお、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社に対して、平成23年1月12日付けにて、特別清算終結の決定が出されております。
4. 杉橋剛氏は、平成22年4月21日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (0名)	70,000千円 (0千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	12,240千円 (12,240千円)
合 計	6名	82,240千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月20日開催の第9回定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年4月24日開催の第10回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
3. 上記人数には無報酬の役員は含んでおりません。
4. 上記報酬の総額には、当事業年度の業績に連動して支給される役員賞与の予定額を含んでおります。
5. 上記報酬等の総額その他、当事業年度中に、第13期事業年度に係る取締役賞与として以下のとおり支給をしております。
- ・取締役（うち社外取締役） 3名（0名） 6,000千円（0千円）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	橋 本 正 昭	当事業年度開催の出席すべき取締役会13回すべてに出席し、また、出席すべき監査役会13回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に法令及び定款遵守、統制等の点において発言を行っております。
監 査 役	小 川 義 龍	当事業年度開催の出席すべき取締役会13回すべてに出席し、また、出席すべき監査役会13回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	中 川 雅 文	当事業年度開催の出席すべき取締役会13回すべてに出席し、また、出席すべき監査役会13回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,000千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合計	25,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」を次のとおり決定しております。

(1) コンプライアンスの遵守を確保するための体制

(当社グループにおける職務の執行の法令および定款との適合性確保のための体制)

- ① 当社グループの企業理念および行動指針を以下のとおり定め、経営者は、法令・定款・企業理念・信頼を獲得する五つの行動の教育、啓蒙活動を実施し、グループ内の闊達なコミュニケーションを心がけ、これらを遵守する。

【企業理念】

情報サービスをとおして世界の豊かな社会生活の実現に貢献する。

【信頼を獲得する五つの行動】

1. 理想への共感
 2. あくなき探求
 3. 知識を増やす
 4. 心を動かす
 5. 不屈の心体
- ② 当社グループは、相互協力のもと、コンプライアンスの遵守を確保するための体制強化や、コーポレートガバナンスの充実に取り組むものとする。
 - ③ 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 業務の効率性を確保する体制

(当社グループにおける職務の執行の効率性確保のための体制)

- ① 経営者は、職務分掌、権限、責任を組織職務権限規程等において明確化する。
- ② 当社グループでは、取締役会と経営者（当社社役員のみが取締役となっているグループ子会社では、サイボウズ取締役と経営者）が、効率性が失われないう範囲内において、相互に牽制できる体制とする。
- ③ 経営者は、取締役会等を通じ、サイボウズ取締役に対し、積極的に課題等の共有および報告を行う。

- ④ 当社グループでは、取締役および監査役（当社役職員のみが取締役となっているグループ子会社では、サイボウズ取締役）は、財務報告とその内部統制に関し、経営者を適切に監督監視する責任を理解し、実行する。

(3) 情報セキュリティの基本方針

（当社グループにおける情報の保存および管理に関する体制）

- ① 経営者は、情報資産に対し、組織的、人的、物理的、技術的手段を講じて、安全かつ適正な管理、運用を行う。
- ② 経営者は、当社グループ役職員が情報セキュリティの重要性を認識し、高い意識を保持できるよう、必要な教育、研修を実施する。
- ③ 経営者は、関連する諸規程および管理体制について、随時、評価、見直しを行い、継続的に改善を図る。
- ④ 経営者は、各種情報の重要性の認識を統一し、規程等において各種情報の重要性に応じた管理を実行することにより、効率性を確保しつつ、その安全性を強化する。
- ⑤ 当社内部統制部門は、当社グループの情報セキュリティ管理全般を統括、推進する。また、当社役員はこれを補助する。

(4) リスク管理体制

（当社グループにおける損失の危険管理に関する規程その他の体制）

- ① 経営者は、事業上の重要なリスクを認識・分類・評価し、これに対応する。
- ② 経営者は、事業上の重要なリスクに関しては、経営会議等においてこれを共有、対応策を判断し管理を行う。
- ③ 経営者は、管理体制およびその方法について、定期的チェックおよび改善を行う。
- ④ 経営者は、企業外部からの情報についても、適切に利用し、取締役、監査役に適切に伝達する。
- ⑤ 経営者は、内部統制に係る重要な欠陥等の情報を、取締役会等を通じ、監査役およびその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。
- ⑥ 当社内部統制部門は、当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。また、役員はこれを補助する。

(5) 監査役監査の実効性確保

（当社における監査役への報告に関する体制および監査役の監査の実効性確保のための体制）

- ① 経営者は、取締役会等において監査役に対し業務報告を行う。
- ② 経営者は、その他、随時重要事項発生時には、監査役に迅速に状況報告を行う。
- ③ 当社では、監査役の半数以上は社外監査役とする。
- ④ 当社では、監査役は、監査がより実効的となるよう内部監査部門、監査法人等と積極的な情報交換を行い、連携を図る。

(6) 当社グループにおける業務の適正確保体制

(当社グループにおける業務の適正性確保のための体制)

- ① 当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員1名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。
- ③ グループ子会社では、当社役職員のみが取締役となっている場合を除き、「取締役会」および「監査役」を必ず設置する。
- ④ 当社は、子会社役職員と協力して、定期的に子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社の取締役会に報告する。
- ⑤ 当社グループでは、当社とグループ子会社、およびグループ子会社間における取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。
- ⑥ 当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社内部通報委員会がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。
- ⑦ 経営者は、従業員等に職務の遂行に必要となる手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。

(7) 財務報告の基本方針

(当社グループにおける財務報告の基本方針)

- ① 経営者は、日本国において一般に公正妥当と認められる諸規則に準拠した財務報告を行うために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制システムは、当社の財務担当役員を責任者とする。
- ③ 当社の財務担当役員は、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を監査法人と協議の上決定する。
- ④ 経営者は、当社グループの財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施の上、文書化し、その運用を監査する。

VII. 決算期後に生じた企業集団の現況に関する重要な事項 ユミルリンク株式会社の株式売却について

当社は、平成23年2月24日開催の当社取締役会において、グループウェア事業にリソースを集中するため、当社の連結子会社であるユミルリンク株式会社の当社保有株式（普通株式28,173株、総議決権の79.3%）の全てを売却することを決議し、平成23年2月28日をもって同社株式を売却いたしました。

- ・譲渡先

アイテック阪急阪神株式会社

- ・譲渡の日程

平成23年2月28日

- ・当該子会社等の概要

- | | |
|----------|---|
| ① 商号 | ユミルリンク株式会社 |
| ② 代表者 | 清水 亘 |
| ③ 所在地 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目3番8号 |
| ④ 主な事業内容 | メール配信システムの開発・販売、インターネットソリューション、システムインテグレーション、ネットワークマネジメント |

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,945,068</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,168,545</b> |
| 現金及び預金             | 2,094,962        | 買 掛 金                | 29,255           |
| 受取手形及び売掛金          | 696,400          | 一年内返済予定の長期借入金        | 27,182           |
| 有 価 証 券            | 2,000,000        | 一年内償還予定の社債           | 20,000           |
| 商品及び製品             | 0                | 未 払 法 人 税 等          | 135,815          |
| 仕 掛 品              | 4,188            | 役員賞与引当金              | 9,000            |
| 原材料及び貯蔵品           | 15,622           | 前 受 金                | 527,495          |
| 繰延税金資産             | 57,608           | 未 払 金                | 188,301          |
| 前 払 費 用            | 58,041           | そ の 他                | 231,495          |
| そ の 他              | 19,748           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>73,304</b>    |
| 貸倒引当金              | △1,503           | 社 債                  | 10,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,352,332</b> | 長 期 借 入 金            | 59,130           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>222,214</b>   | そ の 他                | 4,174            |
| 建 物                | 63,693           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,241,849</b> |
| 工具、器具及び備品          | 154,058          | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| リ ー ス 資 産          | 4,461            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,036,353</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>148,763</b>   | 資 本 金                | 613,810          |
| の れ ん              | 56,974           | 資 本 剰 余 金            | 976,765          |
| ソフトウェア             | 79,134           | 利 益 剰 余 金            | 3,445,777        |
| ソフトウェア仮勘定          | 3,674            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | △8,874           |
| そ の 他              | 8,979            | その他有価証券評価差額金         | △552             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>981,354</b>   | 為替換算調整勘定             | △8,321           |
| 投資有価証券             | 506,968          | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>28,071</b>    |
| 敷金及び保証金            | 235,798          |                      |                  |
| 繰延税金資産             | 223,779          |                      |                  |
| 破産更生債権等            | 3,677            |                      |                  |
| そ の 他              | 14,822           |                      |                  |
| 貸倒引当金              | △3,691           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,055,550</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,297,400</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,297,400</b> |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで)

(単位：千円)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>営業外収益<br>受取利息<br>受取配当金<br>受取手数料<br>持分法による投資利益<br>雑収入<br>助成金収入<br>営業外費用<br>支払利息<br>株式交付費<br>為替差損<br>債権売却損<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>貸倒引当金戻入額<br>特別損失<br>固定資産除売却損<br>事務所移転費用<br>事業譲渡損<br>減損<br>減損<br>抱合せ株式消滅差損<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>少数株主損失<br>当期純利益 | 5,312,075<br>724,026<br>4,588,049<br>3,817,701<br>770,348<br>2,180<br>18,695<br>7,224<br>2,153<br>7,325<br>5,134<br>6,707<br>300<br>1,784<br>5,124<br>436<br>493<br>7,361<br>1,619<br>107,342<br>20,299<br>21,217<br>216,009<br>39,974<br>△7,169<br>392,548 | 5,312,075<br>724,026<br>4,588,049<br>3,817,701<br>770,348<br>42,713<br>14,352<br>798,708<br>493<br>157,839<br>641,362<br>255,984<br>△7,169<br>392,548 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年1月31日残高               | 606,802 | 969,757   | 2,512,408 | 4,088,968   |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |           |           |             |
| 新株の発行                      | 7,008   | 7,008     |           | 14,016      |
| 剰余金の配当                     |         |           | △54,291   | △54,291     |
| 当期純利益                      |         |           | 392,548   | 392,548     |
| 連結範囲の変動                    |         |           | 614,963   | 614,963     |
| 持分法の適用範囲の変動                |         |           | △19,852   | △19,852     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 7,008   | 7,008     | 933,368   | 947,384     |
| 平成23年1月31日残高               | 613,810 | 976,765   | 3,445,777 | 5,036,353   |

|                                | 評価・換算差額等         |            |             | 新株予約権  |
|--------------------------------|------------------|------------|-------------|--------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算勘定 | 評価<br>換算差額等 |        |
| 平成22年1月31日残高                   | △1,628           | —          | △1,628      | 1,500  |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                  |            |             |        |
| 新株の発行                          |                  |            |             |        |
| 剰余金の配当                         |                  |            |             |        |
| 当期純利益                          |                  |            |             |        |
| 連結範囲の変動                        |                  |            |             |        |
| 持分法の適用範囲の変動                    |                  |            |             |        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,076            | △8,321     | △7,245      | △1,500 |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 1,076            | △8,321     | △7,245      | △1,500 |
| 平成23年1月31日残高                   | △552             | △8,321     | △8,874      | —      |

|                                | 少数株主持分   | 純資産合計     |
|--------------------------------|----------|-----------|
| 平成22年1月31日残高                   | 159,578  | 4,248,419 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |          |           |
| 新株の発行                          |          | 14,016    |
| 剰余金の配当                         |          | △54,291   |
| 当期純利益                          |          | 392,548   |
| 連結範囲の変動                        |          | 614,963   |
| 持分法の適用範囲の変動                    |          | △19,852   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △131,506 | △140,252  |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | △131,506 | 807,131   |
| 平成23年1月31日残高                   | 28,071   | 5,055,550 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

サイボウズ総合研究所株式会社

サイボウズ・ラボ株式会社

サイボウズスタートアップス株式会社

才望子信息技术(上海)有限公司

ユミルリンク株式会社

サイボウズスタートアップス株式会社については、新たに設立したことにより、才望子信息技术(上海)有限公司については、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。

従来連結子会社であったサイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社は、当第2四半期連結会計期間に特別清算手続開始の申立てを行ったため、連結の範囲から除外しております。当該手続きは、平成23年1月に終結の決定が出されております。

また、株式会社ジェイヤドは、当連結会計年度末において重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社の名称

Cybozu Vietnam Co., Ltd.

株式会社ジェイヤド

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 0社

従来持分法適用の関連会社であったcybozu.net株式会社は、平成22年12月に株式買取により当社の完全子会社となり、平成23年1月に当社を存続会社とする吸収合併を行い消滅したため、持分法適用の関連会社ではなくなっております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Cybozu Vietnam Co., Ltd.

株式会社ジェイヤド

株式会社ジェイズファクトリー

それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サイボウズ総合研究所株式会社、サイボウズスタートアップス株式会社、才望子信息技术（上海）有限公司及びユミルリンク株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

・商品及び製品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。なお、一部子会社においては、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）主として定額法によっております。

・市場販売目的ソフトウェア

見込販売可能期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。なお、一部子会社においては、見込販売可能期間（36ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく均等償却によっております。
- ・のれん 発生日以降5年間で均等償却しております。但し、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 当社役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約  
工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の請負契約及び重要性が低い請負契約  
工事完成基準

### (6) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

### (7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

### (8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 会計処理基準に関する事項の変更

#### ① 工事契約に関する会計基準の適用

請負契約に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）

及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した請負契約のうち、成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を適用し、その他の請負契約及び重要性が低い請負契約については、工事完成基準を適用しております。

工事進行基準を適用する請負契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

この変更による損益への影響はありません。

② 企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を、当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 358,571千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 527,578株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年4月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 54,291         | 103             | 平成22年1月31日 | 平成22年4月22日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年4月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 252,182        | 利益剰余金 | 478             | 平成23年1月31日 | 平成23年4月27日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式はありません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券は譲渡性預金であり、安全性を確保した運用を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業関連部門において取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減をはかっております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、入出金の情報を確認し、定期的に資金繰表を作成することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|-----------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,094,962          | 2,094,962 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 696,400            | 696,400   | —      |
| (3) 有価証券              |                    |           |        |
| その他有価証券               | 2,000,000          | 2,000,000 | —      |
| (4) 投資有価証券            |                    |           |        |
| その他有価証券               | 8,788              | 8,788     | —      |
| 資産計                   | 4,800,151          | 4,800,151 | —      |
| (1) 買掛金               | 29,255             | 29,255    | —      |
| (2) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 27,182             | 27,182    | —      |
| (3) 1年内償還予定の社債        | 20,000             | 20,000    | —      |
| (4) 社債                | 10,000             | 9,908     | △91    |
| (5) 長期借入金             | 59,130             | 56,123    | △3,006 |
| 負債計                   | 145,567            | 142,469   | △3,098 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は譲渡性預金が該当します。これは預入期間が1年未満の契約であり短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債 (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 1年内償還予定の社債  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額498,180千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 一定の期間に区分した金額

金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 |
|-----------|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 2,094,962 | —           |
| 受取手形及び売掛金 | 696,400   | —           |
| 有価証券      |           |             |
| その他有価証券   | 2,000,000 | —           |
| 合計        | 4,791,363 | —           |

1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 社債    | 20,000 | 10,000      | —           | —           | —           | —     |
| 長期借入金 | 27,182 | 18,203      | 11,436      | 11,436      | 11,436      | 6,619 |

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 9,529円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 744円19銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 重要な子会社等の株式の売却

当社は平成23年2月24日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるユミルリンク株式会社の株式を全株売却することを決議し、平成23年2月28日をもって同社株式を売却いたしました。

なお、当該株式売却後は、ユミルリンク株式会社は、当社の子会社ではなくなります。

- (1) 株式売却の理由 : グループウェアの開発・販売にリソースを集中させるため。
- (2) 譲渡先 : アイテック阪急阪神株式会社
- (3) 譲渡の日程 : 平成23年2月28日 株式売買契約締結・株式譲渡完了
- (4) 当該子会社等の概要
  - ① 商号 ユミルリンク株式会社
  - ② 代表者 清水 亘
  - ③ 所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目3番8号
  - ④ 主な事業内容 メール配信システムの開発・販売、インターネットソリューション、システムインテグレーション、ネットワークマネジメント
  - ⑤ 当社との取引内容 メール配信業務委託
- (5) 当該子会社等株式売却の内容
  - ① 譲渡株式数 議決権付普通株式 28,173株 (発行済株式総数 35,544株)
  - ② 譲渡金額 309,903千円
  - ③ 特別利益 160,488千円

(その他の注記)

1. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）   |           |
| 未払事業税損金不算入   | 11,643千円  |
| 未払費用損金不算入    | 36,329千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 132千円     |
| 執行役員賞与繰入超過額  | 6,103千円   |
| その他          | 4,968千円   |
| 小計           | 59,177千円  |
| 評価性引当額       | △1,569千円  |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 57,608千円  |
| 繰延税金資産（固定）   |           |
| 減価償却超過額      | 88,433千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 748千円     |
| 投資有価証券評価損    | 2,034千円   |
| 投資有価証券評価差額金  | 379千円     |
| 繰越欠損金        | 8,061千円   |
| 関係会社投資損失引当金  | 134,498千円 |
| その他          | 598千円     |
| 小計           | 234,754千円 |
| 評価性引当額       | △10,975千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 223,779千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 貸借対照表

(平成23年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 4,152,849 | 流 動 負 債       | 1,022,534 |
| 現金及び預金      | 1,417,336 | 買掛金           | 10,543    |
| 売掛金         | 597,738   | 未払金           | 223,424   |
| 有価証券        | 2,000,000 | 未払費用          | 142,912   |
| 貯蔵品         | 9,839     | 未払法人税等        | 97,683    |
| 前払費用        | 47,204    | 未払消費税等        | 16,205    |
| 繰延税金資産      | 52,621    | 前受金           | 512,891   |
| その他         | 29,148    | 預り金           | 5,918     |
| 貸倒引当金       | △1,039    | 役員賞与引当金       | 9,000     |
| 固 定 資 産     | 1,891,979 | その他           | 3,955     |
| 有形固定資産      | 182,895   | 負債合計          | 1,022,534 |
| 建物          | 62,014    | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 工具、器具及び備品   | 120,880   | 株 主 資 本       | 5,022,846 |
| 無形固定資産      | 89,936    | 資 本 金         | 613,810   |
| 特許権         | 699       | 資 本 剰 余 金     | 976,765   |
| 商標権         | 6,581     | 資本準備金         | 976,765   |
| ソフトウェア      | 77,186    | 利 益 剰 余 金     | 3,432,270 |
| ソフトウェア仮勘定   | 5,323     | その他利益剰余金      | 3,432,270 |
| 電話加入権       | 145       | 繰越利益剰余金       | 3,432,270 |
| 投資その他の資産    | 1,619,147 | 評価・換算差額等      | △552      |
| 投資有価証券      | 261,193   | その他有価証券評価差額金  | △552      |
| 関係会社株式      | 1,284,814 |               |           |
| 破産更生債権等     | 3,677     |               |           |
| 長期前払費用      | 1,524     |               |           |
| 繰延税金資産      | 220,652   |               |           |
| 敷金及び保証金     | 208,430   |               |           |
| 貸倒引当金       | △3,677    |               |           |
| 関係会社投資損失引当金 | △357,468  | 純 資 産 合 計     | 5,022,294 |
| 資 産 合 計     | 6,044,829 | 負 債 純 資 産 合 計 | 6,044,829 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,013,837 |
| 売 上 原 価                 |         | 187,702   |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,826,135 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,024,520 |
| 営 業 利 益                 |         | 801,615   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,482   |           |
| 受 取 配 当 金               | 18,683  |           |
| 受 取 手 数 料               | 11,711  |           |
| 助 成 金 収 入               | 5,134   |           |
| 雑 収 入                   | 3,072   | 40,085    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 株 式 交 付 費               | 121     |           |
| 為 替 差 損                 | 198     |           |
| 雑 損 失                   | 8       |           |
| 債 権 売 却 損               | 5,124   | 5,452     |
| 経 常 利 益                 |         | 836,247   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 117     |           |
| 関係会社投資損失引当金戻入額          | 51,192  | 51,309    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 5,282   |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損       | 21,217  | 26,500    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 861,057   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 161,582 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 195,523 | 357,105   |
| 当 期 純 利 益               |         | 503,951   |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年2月1日から  
平成23年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |                | 評価・換算差額等                      | 純 資 産 計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|----------------|-------------------------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利益剰余金          | 株 主 資 本 計<br>合 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |              |
|                             |         |           | その他利益<br>剰 余 金 |                |                               |              |
|                             |         | 資本準備金     | 繰越利益<br>剰 余 金  |                |                               |              |
| 平成22年1月31日残高                | 606,802 | 969,757   | 2,982,609      | 4,559,169      | △1,628                        | 4,557,541    |
| 当事業年度中の変動額                  |         |           |                |                |                               |              |
| 新株の発行                       | 7,008   | 7,008     |                | 14,016         |                               | 14,016       |
| 剰余金の配当                      |         |           | △54,291        | △54,291        |                               | △54,291      |
| 当期純利益                       |         |           | 503,951        | 503,951        |                               | 503,951      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |                | 1,076                         | 1,076        |
| 当事業年度中の変動額合計                | 7,008   | 7,008     | 449,660        | 463,676        | 1,076                         | 464,752      |
| 平成23年1月31日残高                | 613,810 | 976,765   | 3,432,270      | 5,022,846      | △552                          | 5,022,294    |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
  - ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法によっております。主要耐用年数は下記のとおりであります。
    - ・建物…3～18年
    - ・工具、器具及び備品…4～15年
  - (2) 無形固定資産
    - ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売可能期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
    - ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく均等償却によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
4. 重要な繰延資産の処理方法
  - 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準
  - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
    - (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）
    - (ロ) その他の請負契約及び重要性が低い請負契約工事完成基準

## 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 関係会社投資損失引当金  
関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要見込額を計上しております。

## 7. 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 1. 工事契約に関する会計基準の適用

請負制作に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した請負契約のうち、成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を適用し、その他の請負契約及び重要性が低い請負契約については、工事完成基準を適用しております。

工事進行基準を適用する受託開発の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

この変更による損益への影響はありません。

#### 2. 企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 308,576千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権    | 23,873千円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 57,105千円  |

(損益計算書に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引 |           |
| 営業取引        |           |
| 売上高         | 78,881千円  |
| 仕入高         | 44,159千円  |
| 販売費及び一般管理費  | 301,207千円 |
| 営業取引以外の取引高  | 9,361千円   |

(税効果会計に関する注記)

|                                                                           |           |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 繰延税金資産の発生の主な原因                                                         |           |
| 繰延税金資産（流動）                                                                |           |
| 未払事業税損金不算入                                                                | 9,175千円   |
| 未払費用損金不算入                                                                 | 40,091千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額                                                                | 9千円       |
| その他                                                                       | 3,344千円   |
| 繰延税金資産（流動）合計                                                              | 52,621千円  |
| 繰延税金資産（固定）                                                                |           |
| 貸倒引当金繰入超過額                                                                | 742千円     |
| 減価償却超過額                                                                   | 84,943千円  |
| 関係会社投資損失引当金繰入額                                                            | 145,453千円 |
| その他                                                                       | 467千円     |
| 小計                                                                        | 231,607千円 |
| 評価性引当額                                                                    | △10,954千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計                                                              | 220,652千円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳           |           |
| 当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。 |           |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性        | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----------|--------|-------------------|-----------|--------------|--------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 山田 理   | (被所有)直接<br>3.48%  | 当社取締役     | 資金の返済(注)1    | 29,045 | —  | —    |
|           |        |                   |           | 貸付金担保の解除(注)2 | 29,045 | —  | —    |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が貸付を行ったものであり、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しておりましたが、当事業年度において、全額返済を受けております。
- (注) 2. 貸付金の担保として、当社株式に対し質権設定をしておりましたが、貸付金が全額回収されたことに伴い、株式に対する質権を解除しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 9,519円53銭
2. 1株当たり当期純利益 955円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な子会社等の株式の売却

当社は平成23年2月24日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるユミルリンク株式会社の株式を全株売却することを決議し、平成23年2月28日をもって同社の株式を売却いたしました。なお、当該株式売却後は、ユミルリンク株式会社は、当社の子会社ではなくなります。

- (1) 株式売却の理由 : グループウェアの開発・販売にリソースを集中させるため。
- (2) 譲渡先 : アイテック阪急阪神株式会社
- (3) 譲渡の日程 : 平成23年2月28日 株式売買契約締結・株式譲渡完了
- (4) 当該子会社等の概要
- ① 商号 ユミルリンク株式会社
- ② 代表者 清水 亘
- ③ 所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目3番8号
- ④ 主な事業内容 メール配信システムの開発・販売、インターネットソリューション、システムインテグレーション、ネットワークマネジメント
- ⑤ 当社との取引内容 メール配信業務委託
- (5) 当該子会社等株式売却の内容
- ① 譲渡株式数 議決権付普通株式 28,173株 (発行済株式総数 35,544株)
- ② 譲渡金額 309,903千円
- ③ 特別利益 195,908千円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月22日

サイボウズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボウズ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボウズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月22日

サイボウズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボウズ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年3月23日

サイボウズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

橋 本 正 昭 ㊞

監 査 役（社外監査役）

小 川 義 龍 ㊞

監 査 役（社外監査役）

中 川 雅 文 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社の利益配分の基本方針は、中長期的な「企業価値の最大化」のため、効率的な事業運営による収益力の向上や財務体質の一層の強化、設備投資や研究開発などの長期投資のための内部留保を確保することを第一としたうえで、業績動向や財務状況等を勘案して株主の皆様へ安定的な利益還元を継続できる会社を目指すことであります。

この方針のもと、第8期から継続して、単体当期純利益の10%を配当性向とした剰余金配当を実施させていただいておりましたが、このほど、経済動向が緩やかな回復傾向にあること、現在、一定の内部留保を確保できていること、及び当社のグループ再編に目処がついたことを受け、配当性向を見直すことといたしました。

当期の配当につきましては、単体配当性向50%を目安として年1回の剰余金配当を実施させていただきたく、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金478円 総額252,182,284円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年4月27日

なお、当期の配当性向は単体当期純利益をベースにしておりますが、来期につきましては、連結当期純利益をベースにする予定であります。

今後も、永続的な成長を目指した事業への投資は引き続き行いつつ、当社株式を長期的に保有・応援いただいている株主の皆様へも配当による定期的な還元を増やしていくべく、尽力してまいります。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 西端慶久<br>(昭和46年6月26日生) | 平成6年4月 松下電工株式会社入社<br>平成9年8月 当社設立 取締役副社長<br>平成17年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                             | 86,617株    |
| 2     | 山田理<br>(昭和42年4月19日生)  | 平成4年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成12年1月 当社入社<br>平成12年4月 当社取締役<br>平成17年2月 当社執行役員<br>平成18年4月 当社取締役 人事・財務・内部統制担当（現任）<br>平成19年12月 ユミルリンク株式会社代表取締役社長<br>平成21年5月 サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社代表取締役社長<br>平成23年3月 サイボウズ総合研究所株式会社代表取締役社長（現任）<br><重要な兼職の状況><br>サイボウズ総合研究所株式会社代表取締役社長 | 18,350株    |
| 3     | 畑慎也<br>(昭和46年3月26日生)  | 平成7年4月 株式会社ジャストシステム入社<br>平成9年5月 松下電工株式会社入社<br>平成9年8月 当社設立 取締役副社長<br>平成17年2月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社取締役<br>平成17年8月 サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成21年4月 当社取締役（現任）<br><重要な兼職の状況><br>サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長                                                             | 86,400株    |

- (注) 1. 山田理氏は、サイボウズ総合研究所株式会社の代表取締役であります。同社と当社の間には、パートナー契約及び業務委託契約に基づく取引関係があります。
2. 畑慎也氏は、サイボウズ・ラボ株式会社の代表取締役であります。同社と当社の間には、研究開発委託契約及び業務委託契約に基づく取引関係があります。
3. 西端慶久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中川雅文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 中川雅文<br>(昭和24年10月30日生) | 昭和48年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>昭和55年8月 公認会計士坪井共同監査事務所（現法人名 有限責任 あずさ監査法人）入所<br>昭和58年4月 公認会計士資格登録<br>昭和60年11月 中川公認会計士事務所開設（現任）<br>昭和63年11月 税理士資格登録<br>平成19年4月 当社監査役（現任） | —              |

- (注) 1. 中川雅文氏と、当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 中川雅文氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 中川雅文氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識、経験等を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、中川雅文氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋兜町2番1号  
株式会社東京証券取引所 2階 東証ホール  
TEL. 03 (3666) 0141



西口エントランス（受付入口）からご入場ください。

## 最寄駅

- 東京メトロ東西線 茅場町駅（出口11） 徒歩 5分
- 東京メトロ日比谷線 茅場町駅（出口7） 徒歩 7分
- 都営浅草線 日本橋駅（出口D2） 徒歩 5分

